

【タイ】 タイ仲裁センターとの MOU の締結について

2021 年 1 月 7 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイ仲裁センターとの MOU の締結についてのお知らせです。

2020 年 12 月 7 日、タイ知的財産局は、タイ仲裁センターとの間で、以下の点での協力を合意する MOU を締結した。

- タイ知的財産局における紛争解決手続において、タイ仲裁センターで利用しているオンライン紛争解決システムを利用できるようにすること
- 情報やノウハウの共有によって、両機関における調停人及び仲裁人の専門能力の向上を図ること
- より多くの分野における専門家を確保するため、両機関における調停人及び仲裁人のリストを共有すること
- 紛争解決に係る法律の整備に向け、学術的な協力関係を築くこと
- 両機関における紛争解決手続きの促進や宣伝を共同して行うこと

情報公開日

2020 年 12 月 17 日

URL 等

<https://www.ipthailand.go.th/th/dip-news/item/thac-2.html>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。